

起きています！



6 水で膨らむ樹脂製おもちゃの誤飲

子どもが夜に嘔吐し、嘔吐物の中におもちゃの一部があったため、すぐに受診したところ、腸閉塞が認められた。開腹手術を行うと、腸に3cm大に拡張した樹脂製のおもちゃが詰まっていた。(11か月男児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」179号)

7 マグネットセットの磁石を誤飲

娘が何度も吐いたので受診した。胃腸炎を疑われ薬を飲んだが、嘔吐が止まらなかったため、別の病院でレントゲン検査をすると、腸内に異物が見つかり、開腹手術をした。小腸内の3か所が直径3ミリのマグネットボールにより圧迫壊死を起こして穿通しており、マグネットボールが37個摘出された。(1歳女児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」128号)



8 蒸気が出る家電でやけど

・熱い蒸気の出る加湿器の蒸気口に子どもが手を突っ込み、指にやけどを負った。(9か月女児)
・キッチンにある高さ60cm位の引き出しの上に炊飯器を置いていた。

子どもが炊飯器の蒸気口の上に手を置いてやけどを負い、24日間入院した。(1歳2か月男児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」175号)



9 ブラインドのひもで乳児窒息死

ベッドに寝かせていた子どもが、ブラインドのひもが首に巻き付いた状態で床上で発見された。反応はなく、死亡が確認された。寝返りを打ってベッドから落ちた際に、たまたまひもが首にかかり、体重がかかって首に絡まってしまったと推測されている。(6か月男児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」105号)



10 米粉のホットケーキで小麦アレルギー

米粉のパンケーキミックス粉でホットケーキを作り、小麦アレルギーの息子に食べさせたら、舌先がピリピリするというので、行きつけの病院に行き薬をもらった。パッケージには原料の一部に小麦を含むとの記載もあったが大丈夫だろうと思った。(5歳男児)

(出典：消費者庁表示対策課作成パンフレット)



事故を予防する



https://www.koksen.go.jp/mimamori/kmj_mgtop.html



https://www.caa.go.jp/db/pub/child_safety/pc/create/ev/email



https://www.koksen.go.jp/mimamori/kmj_mgtop.html

最新の情報が入手できます



国民生活センターより
月1回程度無料配信

登録すると毎週木曜日に
消費者庁よりメールが届く

消費者庁 子どもを事故から守る
アプリを登録すると随時配信が受けられる

https://www.koksen.go.jp/mimamori/kmj_mgtop.html

緊急時の問合せ先

▲こども救急電話相談

#8000 または 0742-20-8119

相談日時：平 日 18:00～翌朝 8:00

土曜日 13:00～翌朝 8:00

日、祝、年末年始(12/29～1/3)8:00～翌朝 8:00

対応者・・・看護師(必要に応じて小児科医師)

<http://kodomo-qq.jp/index.php?pname=n8000>

■大阪中毒110番(365日24時間対応)072-727-2499

業者との交渉等の相談、情報提供

消費者ホットライン **188** (局番なし)

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階

☎0742-36-0931

奈良県消費生活センター 中中和相談所

〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階

☎0745-22-0931

相談受付 9:00～16:30 年末年始・土・日曜・祝日除く

<https://www3.pref.nara.jp/syouseihiseikatsucenter/>

奈良県
消費生活センター HP



子どもの様子がおかしい…



何かを
飲み込んだ?!



子どもの事故

～日常使用する製品で起きています～

子どもが日常使用する製品で事故にあい、『想像もしなかったけがをした』という被害が起こっています。子どもたちを守るためには、まわりの見守りが大切です。実際に起きた事故の事例とその対応方法を知り、事故を防止しましょう！

10のクイズに答えて子どもを守りましょう

①～⑩のクイズで正しいと思うものに○を、正しくないと思うものには×をつけてください。

- まだ寝がえりをうてない乳児をベビーカーに乗せるときはシートベルトを締めなくても大丈夫。
- 自動車に子どもを乗せる際、半数以上がチャイルドシートに正しく座らせていない。
- 子どもを抱っこひもで固定して自転車に乗れば安全だ。
- 加熱式たばこは火事になる心配がないので、使用後はごみ箱に捨ててもいい。
- ボタン電池を子どもが飲み込んで食道に穴が開く事故が起きた。
- 水で膨らむボール状の樹脂製のおもちゃは、子どもだけで遊ばせず、誤飲しないようにそばで見守る。
- 子どもがマグネットボールを誤飲したら、開腹手術をして摘出が必要な場合がある。
- 蒸気が出る家電を使う際は、乳幼児の手の届かない位置で使用する。
- ブラインドやロールカーテンのひもは、子どもが引っ張れば切れてしまうほど弱い。
- アレルギー反応を起こす成分が入っている食品でも、ごく微量で、本人の体調がよければ、食べても大丈夫だ。

ページを開いて答えを探しに行こう！

じつは こんな事故が

1 ベビーカーの転倒事故

スロープを降りていたところ、ベビーカーのハンドルに掛けていた荷物に引っ張られるように手前に倒れた。子どもはシートベルトを装着しておらず、地面に転落し、外傷性くも膜下出血で7日間入院した。(1か月男児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」156号)



2 チャイルドシートに正しく座らせていなかったのだけが

チャイルドシートに乗せていたが、走行距離が短かったのでシートベルトをしていなかった。ブレーキをかけた際にシートから転落した。(6か月女児)

(出典：消費者庁「子どもメール from 消費者庁」603号)



3 自転車走行中に転倒し、子どもがけが

抱っこひもで子どもを対面抱っこして、自転車でゆっくり走行中、風にあおられ、コンクリート地面に転倒した。とっさに子どもの後頭部を押さえたが、かばいきれず、子どもは右頭部を打撲した。子どもは頭部打撲後、すぐ泣いた。その後、病院での診察の際、子どもに活気はあったが、後頭部に陥没があり、頭がい骨骨折で7日間入院した。(7か月男児)

(出典：国民生活センター「くらしの危険」371号)



4 加熱式たばこの誤飲

母親が家事をしていた際に、子どもが父親の部屋のごみ箱にあった加熱式たばこをなめていた。すぐに救急車を呼んだ。(1歳男児)

(出典：国民生活センター「子どもサポート情報」124号)



5 ボタン電池の誤飲

引き出しの中に収納されているはずのLEDライト付き耳かきが放り出されていた。コイン型のリチウム電池が見当たらず、子どもが耳かきの電池を取り出し、誤飲したことが疑われた。病院にて9時間かけて子どもの体内から取り出したが、放電の影響で気管と食道に穴が開き、2か月間入院した。(1歳2か月男児)

(出典：国民生活センター「くらしの危険」323号)



日頃の生活の中で 気をつけたいこと

1クイズの答え：×
～ベビーカーのシートベルトは必ず締めましょう～

ベビーカーが転倒した際にシートベルトをしてないと、子どもがベビーカーから投げ出されて大けがをするおそれがあります。ベビーカーに子どもを乗せたら、その都度、必ずシートベルトを装着しましょう。ベビーカーは、ハンドルに荷物をかけるとバランスを崩し、転倒しやすくなることを認識しましょう。



2クイズの答え：○
～チャイルドシートには正しく座らせて～

チャイルドシートを使用していた幼児のうち、適切に着座させることができていた割合は47.9%でした。子どもの命を守る製品も、適正に使用しないと子どもの命を守ることはできません。また、取り付けられていたチャイルドシートのうち、適切に取り付けができていた割合は61.9%でした。取り付けの際は必ず取扱説明書をよく読み、正しく取り付けましょう。



(出典：警察庁ホームページ)

チャイルドシートクイズ (答えはページの下)

Q1 チャイルドシートの使用義務は何歳未満でしょうか？

- 1 4歳
- 2 6歳
- 3 8歳

Q2 全国調査の結果、全国平均のチャイルドシートの使用率はどれくらいでしょうか？

- 1 57%
- 2 76%
- 3 83%

Q3 チャイルドシートを正しく使用している場合に比べて、チャイルドシートを使用していない、もしくは正しく使用していない場合の交通事故による致死率は？

- 1 1.5倍
- 2 2.8倍
- 3 4.6倍

(参考：警察庁ホームページ)

3クイズの答え：×
～子どもを抱っこして自転車に乗るのはやめましょう～

子どもを抱っこして自転車に乗った時に、転倒したり、子どもが転落した場合、子どもの頭部などに重篤なけがを負うおそれがあり危険です。道路交通関係法令にも違反しますのでやめましょう。幼児用座席が使用可能な年齢に達した子どもにはヘルメットを着用させ、幼児用座席を使用して同乗させるようにしましょう。

4クイズの答え：×
～加熱式たばこは多量のニコチンを含んでいる～

火をつけずに使用する加熱式たばこは、火事の心配がないので、吸殻を直接ごみ箱へ捨ててしまいがちですが、ごみ箱が乳幼児の手の届く場所にある場合、乳幼児、特に1歳5か月以下の乳幼児による誤飲事故が起きています。加熱式たばこのスティックには中毒症状を引き起こすおそれのある量のニコチンが含まれているので、吸い殻も含めて子どもの手の届かないところで管理しましょう。



5クイズの答え：○
～幼児はボタン電池を製品から取り出して飲み込んでしまうことも～

ボタン電池を飲み込んでしまうと、消化管に接触した電池から電流が流れ続け、電池の外側にアルカリ性の液体が作られます。この液体はたんぱく質を溶かす性質を持っており、消化管を短時間で損傷させることがあります。STマークのある玩具は玩具安全基準(ST基準)により、ねじ止めなどの工具を使用しないと電池ふたを開けられない構造になっていて、乳幼児が遊んでも安全です。家庭内の製品について、電池ふたの開閉にねじ止めなど工具が必要な製品であるか確認しましょう。



6クイズの答え：○
～水で膨らむ樹脂製おもちゃの誤飲

水で膨らむボール状の樹脂製のおもちゃは、元は小さいものの、飲み込むと体内で水分を吸収してゼリー状に膨らみ、腸に詰まって重症になるおそれがあります。子どもだけで遊ばせず、誤飲しないようそばで見守りましょう。また、使わないときは子どもの手の届かないところで保管することも大切です。万が一、誤飲した可能性があるときは、すぐに医療機関を受診し、誤飲したものが水で膨らむ樹脂製のおもちゃであることや誤飲したと思われる時間帯を伝えましょう。小さい子どものいる家庭では購入を控えることも検討しましょう。水で膨らむ樹脂製品は、おもちゃだけでなく、インテリアとして販売されているものなどもあります。同様に、置き場所などには注意を払いましょう。

7クイズの答え：○
～マグネットボールは子どもには触れさせないように。誤飲した可能性があればすぐに医療機関で受診を～

マグネットボールのような磁力の強い磁石を複数個誤飲すると、胃壁や腸管を挟んで磁石どうしがくっついてとどまり、消化管に穴を開けてしまうことがあります。3歳頃までは子どもには遊ばせないようにしましょう。誤飲した可能性があると思われる場合には、すぐに医療機関を受診しましょう。

8クイズの答え：○
～炊飯器、ポット、加湿器(スチーム式)などから出る蒸気による火傷に注意～

炊飯器、ポット、スチーム式の加湿器などの家電から出る蒸気は、蒸気口では100度近い高温になっている場合があります。高温の蒸気は数秒触れただけでやけどを負うおそれがあるため、大変危険です。蒸気が出る家電を使う際は、乳幼児の手の届かない位置に置きましょう。蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブなどの高温蒸気への対策機能が表示された家電もあります。蒸気によるやけどを防ぐために、これらを選ぶことを積極的に検討しましょう。



9クイズの答え：×
～ブラインドのひもは子どもの手の届かないところへ～

ブラインド等のひもは、子どもの動きくらいでは切れないほど強度のあるものがあります。まずは子どもの手の届かない位置にひもをまとめるなどの対策をとり、子どもが首にひもをかけないようにすることが大切です。その上で、ひも部分がない商品や一定の重さがかかると、ひものつなぎ目が外れる「セーフティジョイント」などの安全器具を備えた商品を利用する方法もあります。最近では乳児用寝具マットのひもが乳児の首に絡まったという事例が報告されています。首に巻きつかない長さひもを束ねるなどの対策を忘れずにとりましょう。

10クイズの答え：×
～食品アレルギー表示を確認～

主な症状としては、かゆみ、じんましん、唇や粘膜の腫れ、腹痛、下痢、嘔吐、咳・喘息、呼吸困難等であり、血圧低下、意識障害などの重篤な症状をアナフィラキシーショックといい、一刻も早い医療機関への受診が必要な、命にかかわる場合もあります。食物アレルギーをもつ消費者の健康危害の発生を防止する観点から、過去の健康危害等の程度、頻度を考慮し、特定原材料を定め、容器包装された加工食品について、当該特定原材料を含む旨の表示が義務付けられています。



加工食品の食品表示例

名称	唐揚げ弁当
原材料名	ご飯(国産米使用)、鶏唐揚げ(小麦含む)、煮物(里芋、人参、ごぼう、その他)(麦・大豆を含む)、スパゲッティ(小麦・大豆を含む)、エビフライ(小麦・大豆・卵を含む)、ポテトサラダ(卵・大豆を含む)、大根刻み漬け、付け合わせ
添加物	調味料(アミノ酸等)、PH調整剤、グリシン、着色料(カラメル、カロチノイド、赤102、赤106、紅花黄、香料、膨張剤)、甘味料(甘草)、保存料(ソルビン酸K)
賞味期限	令和6年1月23日
保存方法	直射日光及び高温多湿を避けてください。
製造者	〇〇食品 奈良県奈良市△△町1234

原材料名欄のアレルギー表示を確認(下線部)

表示義務があるもの(特定原材料)
そば、落花生、乳、小麦、かに、えび、卵、くるみ

表示が推奨されているもの(特定原材料に準ずるもの)
アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

(出典：消費者庁ホームページ)



リコール情報を確認しましょう

リコールとは

製品による事故の再発を防止するため、製造事業者等が製品を無償で修理したり、回収等を行うことがあります。こうした無償修理や回収等をリコールといいます。

リコール情報の確認方法

- ①新聞、TVなどの報道
 - ②Web
 - ・消費者庁：リコール情報サイト <https://www.recall.caa.go.jp>
 - ・NITE(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)リコール情報サイト <https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/index.html>
- ☆中古製品を購入する際は、リコール情報を活用しましょう。



消費者庁
リコール情報サイト



NITE
リコール情報サイト

安全面に配慮された製品につけられるマーク

名称	マーク	概要	対象商品
PSCマーク	特定製品 	国の定めた技術基準に適合しているかどうかの事故確認が義務付けられている。	家庭用圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット、登山用ロープ、石油給湯機、石油ふろがま、石油ストーブ、磁石製、娯楽用品、吸水性合成樹脂製玩具
	特別特定製品 	「特定製品」の中でさらに登録検査機関の検査が義務付けられている。	乳幼児用ベッド、携帯用レーザー、応用装置、浴槽用温水循環器、ライター
SGマーク		一般社団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合していることを示すマーク。このマーク付きの製品に欠陥があり、それを原因とした損害が発生した場合、対人損害を賠償する制度がある。	ベビーカー、すべり台、乳幼児用ベッド、抱っこひも、幼児用ベッドガード
STマーク		14歳以下の子ども向け玩具に付けられるマークで一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全基準(ST基準)に適合していることを検査で確認した玩具に表示される。このマーク付きの玩具の欠陥により、事故が発生したときは、賠償費用等の補償制度がある。	玩具